

安城市中心市街地交流多目的スペース及び

安城市中心市街地イベント広場指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- 1 施設名 安城市中心市街地交流多目的スペース及び安城市中心市街地イベント広場
- 2 指定管理者候補者
(優先交渉権者) 安城プロモーションズ
名古屋市中村区名駅二丁目45番7号
- 3 構成団体名 株式会社JTBプロモーション ※代表者
株式会社安城スタイル
- 4 指定期間 平成29年6月1日から平成34年3月31日
(4年10か月間)
- 5 指定管理料提案額 193,416千円(4年10か月間総額) **※注1**
- 6 選定経過
 - (1) 募集要項等配布期間 平成28年5月17日から平成28年6月3日
 - (2) 応募受付期間 平成28年8月23日から平成28年8月25日
 - (3) 応募団体数 4団体
 - (4) 選定委員会開催日 平成28年10月1日
- 7 選定理由

指定管理者選定委員会における書類審査及び面接審査の結果「地元企業、団体との連携に実現性が高い点」、「賑わい創出事業の提案の実現性が高いと思われる点」、「全国への情報発信が期待できる点」などが評価され、上記団体を優先交渉権者に選定しました。

8 選定結果の詳細

応募団体	第1位と採点した委員数	第2位と採点した委員数	参考：総合計点 (1,530点満点)
安城プロモーションズ	7	2	1,116
A社	2	2	1,014
B社	1	4	1,073
C社	0	2	999

※注1 消費税率について、全ての期間において8パーセントで計算した金額。消費税増税に伴い、指定管理料が変更となる可能性がある。

※選定委員数：9名

※選定方法：委員ごとに選定採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次に多く獲得した団体を次点交渉権者とする。また、すべての委員が1位とした団体があった場合は、第2位とした委員を多く獲得した団体を次点交渉権者とする。ただし、各委員の合計点（総合計点）が満点（1,530点）の6割に満たない場合は選外とする。なお、応募が1団体の場合は、総合計点が満点の6割を満たせば優先交渉権者とする。